

「政党政治」崩壊期における政友会と民政党

——一九三二—三七年——

須 崎 慎 一

はじめに

いうまでもなく一九三二年の五・一五事件以降の時期は、いわゆる「憲政の常道」が崩れ、政党の政治的地位が凋落していく期間である。この「政党政治」崩壊期における政友会・民政党（既成政党）については、ほとんど検討されてこなかった。だがこの時期の既成政党の動向の中に、日本の政党やファシズムの性格を解いていくための鍵が含まれているのではなからうか？ たとえば既成政党と軍部との密着と「対立」という現象をどのように見るのかといった問題は、その鍵の一つだと考える。もちろん政党と軍部の密着面は基本的なものであり、両

者の対立を一概に重視することは、日本の政党の性格を誤認させよう。だが政党と軍部の一致のみを強調するだけでは、政党と民衆とのある程度の関係や政党とファシズムとの一定の相違といった視角を捨象することとなるのではないか。このような問題に迫るため、本稿では、両政党機関誌を主な材料として、政友会・民政党の対軍部関係を中心に、その動向を跡づけていきたい。

一 「政党政治」復活要望の挫折

一九三二年、五・一五事件に際して、衆議院で三百議席をしめる空前の絶対多数党政友会は、その総裁を殺されながら、陸軍の政党内閣反対論の前に後退し、内部の

「護憲」的動きを押えた。その中で、斎藤実の「挙国一致」内閣が、政友・民政両党と与党に成立をみたことは周知の通りである。

この五・一五事件から三三年五月の五・一五事件記事解禁に至る約一年間は、なお幾分か「政党内閣」復活の可能性が残っていた期間とみられる。すなわち既成政党は、五・一五事件にも示されたようにその腐敗などを攻撃されつつ、依然として相当な政治的発言力を有していた。と同時に、政党側の軍部追隨の方向も一層強まっていく。たとえば「満州国」承認、リットン報告書排撃、国際連盟脱退などでの政党の積極性は、この点がある程度示すものであろう。また政党出身閣僚の下で、左翼運動や自由への抑圧は、いよいよ狂暴化の色を濃くしていた。

この既成政党の軍部との一致は、両者の立場に本質的には差異がなかったことをうかがわせる。しかし両者の一定異なる面をも背後に退けていった原因は、考察されねばならない。その主要な一因は、五・一五事件による本格的「非常時」への突入にあったと考えられる。満州事変前後から喧伝された「非常時」が、国際的「危機」

を主内容としていたのに対し、これは、民衆の動きへの不安と抑圧の必要、テロや政党不信感などが、国際的「危機」と関連してとらえられている点に特徴があった。この「内憂外患」的情勢把握がある中では、支配層内部の意見の違いが、表に出ないのは当然といえよう。

第二の原因は、政党側の事情である。政友会は、斎藤内閣を一時の「変態」内閣と見て、「憲政常道」復帰を樂觀視し、絶対多数党として組閣を待望していた。この政友会にとって、五・一五事件における陸軍の政党内閣反対論はどうしても緩和しなければならない問題であった。一方、民政党は、少数党として斎藤内閣に与党として密着する必要があるに加えて、三〇年のロンドン海軍縮条約問題などをめぐる軍部や右翼の同党への攻撃をかわしたかったとみられる。そこに、政党の軍部追隨の理由があった。だが同時に、これら両党、とくに政友会の希望を軍部が認めないならば、両者の関係は緊張せざるをえない構造が、この一致の中に胎まれていたのである。

この時期、政党に現れたもう一つの特徴は、政党危機の深まりとそれへの対処であろう。民政党に生れた政策による党勢拡張、党費公募といった「政党更生」方針は、

この点を示している。それは、安達謙蔵らの国民同盟分裂という痛手の影響にもよるが、基本的には民衆の政党不信感への対処であった。次いで民政党は、三二年九月、独裁政治を排撃し「憲政に殉ずる」青年獲得のため青年部を結成するのである。⁽²⁾これに対して政友会は議会の多数に酔い、「政党更生」はなお党の方針となっていない。だが危機はやはり進行していた。たとえば、それまで『政友』誌上に掲載されてきた投稿欄「青年論壇」が、三二年一二月号を最後に消滅してしまう。民政党といい、政友会といい、正義感に富む青年層の離反の開始によって、政党の危機はその基盤に及びだしていたと考えられる。この現象の背景に、既成政党の醜さへの不信感の高まり、陸軍・右翼などの政党攻撃、軍国主義的ムードの氾濫などがあったことは否定し得ない。

しかし同時に、政党は、なお支配層内に大きな比重を有していた。三二年九月、陸軍が政友会に対して「軍部は決して政党政治の否認または現在の政友会に対しては殊更に悪意を持つ如き傾向は断じてない」と申し入れたと伝えられるもの⁽³⁾、このことを示しているよう。陸軍にとって、その真意はともかく、政党を怒らせることは得策

ではなかったのである。この力をもって、政友会は三二年末から政権譲渡を求める策動を強め、高橋是清蔵相の病氣辞職説の中で政変が取り沙汰されていく。⁽⁴⁾

この政変説ないし「憲政常道」復帰論の表面化には、政党の力以上に、「非常時」状況の落ち着きがはずかっていた。三三年に入ると、政友会は政党政治の必要を強調するとともに軍部に対して満州情勢が安定したのではないかと尋ねる。⁽⁵⁾つまり「非常時」性がやわらげば、「政党内閣」は当然というのが政友会の論理であった。これに対し、陸軍は「非常時」継続を主張し、「非常時」かどうか、政変の可否を分つこととなるのである。

この政変情勢に、政友会は、高橋蔵相辞職・内閣倒壊・政友会内閣誕生のコースを希望するだけだった。その中で高橋蔵相の去就が大きな意味をもつのである。彼は、自分がやめるためには、「非常時」が緩和していなければならぬと考えたらしい。そのメルクマールを、彼は既成政党への不信感がどれくらい弱まったかに求めた。それを測定するものとして「五・一五事件の後始末」⁽⁶⁾記事解禁が大きな政治的意味を帯び、高橋の進退と「非常時」かどうかを占うものとなったのである。

政変説が高まる三三年五月、陸軍は政党内閣復活に反対した。原田熊雄に対する鈴木貞一中佐の申し入れは、その一例である。鈴木は、陸軍が政治干渉を戒める訓示を出したと述べるとともに、「軍の中心勢力としても、今の内閣でどこまでもやってもらひたい」と暗に政変反対を伝えたのであった。⁽⁷⁾これは、明らかに元老西園寺を意識した動きであろう。同時に陸軍は、司法省に対して、国民に誤解を与えかねないなどといった理由で、五・一五事件公表文案の修正を求め、司法省もこの要求を認めた。その結果、五月一七日、被告への同情のみが強調された記事解禁がなされることとなったのである。⁽⁸⁾

五・一五事件の公表は、既成政党不信感を大きく高めた。それは、政変説を雲霧消させ、「政党政治」復活の可能性を奪った。五月二二日の首相・蔵相会見は、「非常時」未解消を確認し、高橋蔵相は辞意を翻したのである。高橋は、政党の信用が回復していないのだから、自分がやめて内閣が倒れても政党に政権が行かないと判断したのであった。⁽⁹⁾軍部によってある程度意図的に広げられた政党不信感、西園寺らとも見解の近い高橋をして、政党による支配では、民衆に対する抑圧と統合の機

能を果せないと考えさせたのであろう。軍部追隨を強めて政権回復を念願した政友会の夢は破れたのである。

(1) 斎藤首相施政方針演説(『東京朝日新聞』一九三二年六月四日付夕刊による)以下『東朝』と略す。

(2) 『民政』一九三二年八月 五七頁 同一〇月 八頁。

(3) 『政友』三二年一月 四五頁。

(4) この政変説については、原田熊雄述『西園寺公と政局』² 四一―四一八頁の高橋蔵相談に詳しい。

(5) 『政友』三三年一月 同二月 三六頁。

(6) この間の記述は、前掲『西園寺公と政局』³ 五二、六〇、七〇頁による。

(7) 同前書、七二頁。

(8) 『東朝』三三年五月一四日付。

(9) 前掲『西園寺公と政局』³ 八二、八五、八六頁。

二 政党と軍部の「対立」

一九三三年五月から、翌年の第六五議会終了に至る期間は、既成政党と軍部との一定の対立が表面化した時期である。そしてその中で既成政党は大打撃をうけ、政治的発言力を大幅に失なっていくことになった。

この両者の「対立」の根本原因は、「非常時」の空洞化である。三三年三月の国際連盟脱退、アメリカの経済

恐慌、五月の塘沽停戦協定成立などは、国際的「危機」緩和の指標となろう。また三三年半ばからの景気回復の方向や、転向にもみられる左翼運動の弱化は、「非常時」がその内容の多くを失ったことを示していた。残るは、農村の困窮と既成政党不信任などである。

この「非常時」の緩和と、他方での依然たる農村窮乏は、財政事情とも相まって、軍部にとって軍事費増大の名分を得にくいものにした。装備の大充実を求める軍部は、その中で二つの手段をとったと推定される。一つは、新たな「危機」の創出である。三三年八月頃から唱えられた「一九三五、六年の危機」説は、ソ連・アメリカとの陸・海軍勢力の懸隔、南洋委任統治領の危機（国際連盟脱退の発効による）などがその頃来るとして、その準備を強調し、「非常時」を継続させようとする性格をもっていた。第二は、在郷軍人を中心とする五・一五事件被告減刑運動への軍部の暗黙の煽動である。この詳細は省くが、五・一五被告の精神を讃え、既成政党を攻撃し、百万以上の署名を集めたこの運動は、客観的には、軍事費批判を行ないかねない政党への軍部の先制攻撃的一面を有していた。

この、とくに政党攻撃の高まりは、既成政党の対応を余儀なくさせていく。反発の姿勢は、政権回復の夢破れ、軍部への不満を強めていた政友会にまづ生れた。たとえば国際連盟脱退の詔書から「文武互に其の職分に恪循し」をひいて、軍部の専横を暗に批判するのは、その最初の現れである。だが詔書の威力だけで、軍部や、民衆の政党不信任の強まりに対抗できないのは当然だった。その中で、政党側にいくつかの動きが現れていくのである。

その一つは、五・一五事件被告減刑運動への対処である。七月二〇日、政友会幹部会は、「五・一五事件に対する一般地方民の感想」などの調査のため、地方民情党情視察の方針を決め、実行に移した。その結果、次のような政党下部の窮状が浮き彫りにされる。「近時軍人其他地方に講演するもの、必ず政党の弊を唱へ政党否認の思想を鼓吹する為め、若き人達の間には、ファッショ・ナチス等に憧憬するものを生ずるに至り……政友会の選挙に携はる青年にして近時政党の説をきくを回避せんとする傾向あるに至る」（千葉県支部）。その中で同党幹部会は、九月末、遊説心得を決定し、政党否認思想の誤り、

ロンドン条約問題の経過（民政党攻撃）などを説くことを求めた。そして一〇月九日には、東京で大演説会を開き、ファッショ排撃を高唱するのである（その際天皇機関説攻撃もなされた⁽³⁾）。一方、民政党も、『民政』九月号誌上で「妖言世を毒す」と、五・一五事件被告減刑運動に反論するのであった。

第二は、両党一部代議士によって、軍部の横暴、膨大軍事費要求と農村救済費の跋行性をつく演説が各地でなされたことである。

第三には、一〇月下旬から開始された政民両党連携の動きがあげられよう。この運動は様々な思惑を秘めていたが、その中心は、鳩山文相らの軍部牽制的方向だったと考えられる。そして後述する軍民離間声明を契機に、一二月二五日、両党は、中島久万吉商相の仲介により連携を正式発足させるに至った。だが中島によれば、その目標は「議會政治の一新」と軍事外交関係者との意志疎通・協調を求めるというに過ぎない（『東朝』一二・二一）。この曖昧な目標から見ても、政民連携は、軍部を牽制し、政党の政治的地位を軍部に認めてもらおうとする運動であった。この性格は、一部代議士の「軍紀肅正」

を要求する声を押え、軍部を刺激しないため、それを「文武恪循」に改める政党幹部の姿からもうなづけよう。しかし反面、政民連携成立の裏には、二大政党がその対立をある程度捨てて共同しなければならぬ軍部の動きや政党の地位への不安が存在したことも確かであった。

これらの既成政党の受身的動向に軍部も不安を抱くのが、この時期の一特徴である。一二月九日の陸海軍当局「軍民離間声明」は、この点を示している。この声明が「故意に予算問題を利用し農村の軍部に対する反感を誘致せんとするもの」を攻撃するのは（『東朝』一二・一〇）、政党の動きへの恫喝と焦りの表現であった。また三四年一月五日改訂された「政治的非常事変勃発ニ処スル要項」も、この頃の陸軍内の焦りを伝えているとみられる。この事実上の軍部クーデターとその処理の計画書は、「現下ノ状勢ニ鑑ミ革新ヲ断行スルノ時期ハ成ルヘク速カナルヲ希望ス」と述べ、「現下ノ状勢」に対して「革新」ハクーデターが必要であることをほのめかした。そしてクーデターによって「既成政党ノ解散」も予定されていたのである。こうした軍部の不安は、支配層内における軍部への反感の強まりの反映と考えられる⁽⁴⁾。

この政党と軍部との「対立」は、三四年初頭の第六五議會に現れた。政党側は連携して、軍事費と農村救済費の偏跛、軍民離間声明などで軍部批判を展開していく。

これに対し、政府は軍部を刺激しないように政党に要請し(『東朝』三四・一・二六)、新聞論調にも一定の政党信用の回復の兆もうかがわれた。だがこの政党の攻勢は大きな限界をもっている。それは、政民連携自体の受身的性格に規定されて、その攻撃も軍部に対する示威行為の域を出ない点であった。すなわち政党側は、帝国議會の数少ない権能、予算否決といった態度をとろうとはしない。そこには、「挙国一致」内閣の与党として、両党がその立場を捨て、解散を覚悟する以外その手段をとれない事情もあったとはいえ、政党と軍部との「対立」の本質がこの態度に示されていたといえよう。軍部との徹底抗争の意図もなく、また解散を恐れる政党は、軍部の対政党態度に「反省」を求めただけだったのである。

その一方で、中島商相に対する貴族院での「尊氏問題」攻撃や、予算通過後の衆議院における岡本一己(政友会)の、鳩山文相に対する綱紀問題暴露が行なわれていく。この綱紀問題は、政党の醜さを広く印象づけ、議

会の情勢と政党の信用回復の兆を逆転させる役割を果たした。政民連携の中心人物に対するこれらの攻撃は、軍部の逆襲である可能性が極めて強い。そして民衆の政党不信感の一層の高まり、党内反乱としての岡本質問といった条件から、政党はこれに反撃できず、その政治的地位は完全に凋落への途をたどるのである。

議會終了後、政友会の一議員は以下のように無力感を表明した。「軍部の政治干渉問題にて相当氣勢を揚げ收穫からずと喜びしも詮なく、尊氏問題を端緒として種種忌はしき場面を展開し……遺憾に堪へず、之も亦時勢なりと観念するの外なし」。これに対して林陸相は、師団長會議訓示で、陸軍が「帝国々策遂行の中核たり得べし」と宣言したのである(『東朝』三・二八夕刊)。この二つの発言は、第六五議會による既成政党の無力化と軍部の政治的地位の飛躍をあまりに鮮かに象徴していた。

(1) 『政友』三三年六月 二八頁。

(2) 同前、三三年九月 五九、六五頁。

(3) この間の記述は、『政友』三三年一〇月 一一頁 同 一月 一六―一八、六二頁による。なお政友会入会者数の激減(三二年九―十二月 二万三千余→三三年六―十二月 二千七百 『政友』三三、三四年一月)にも、五・一

五減刑運動の影響が認められる。

(4) 『政友』三三年十二月 六一―六二頁

(5) 秦郁彦『軍ファシズム運動史』二四四、二四六頁による。

(6) たとえば原田熊雄は「大体において今日の軍部の言動といふものは、甚だ穩かでない。今まで皆が大体遠慮して恐れをなしてゐたけれども、あまり極端でとゞまるところを知らないで、結局国民の怨府となるといふことを我々は非常に心配してゐる」(前掲『西園寺公と政局』3二〇一頁)と軍部への不安を表明している。

(7) 『政友』三四年四月 五四頁。

三 既成政党の混迷の深まり

一九三四年七月の岡田内閣成立前夜から三六年の二・二六事件に至る期間は、政党の政治勢力としての地位の下落が明確化した時期である。しかも既成政党は、軍部に対してほとんど何も言えず、政権の一角にいかしがみつつかで混迷し、屈折の度を加えた。

岡田「挙国一致」内閣の成立は、二度と政党に政権が行かないことを事実で示した。政権が素通りした上、床次竹二郎らの入閣で事実上分裂した政友会内には、岡田

内閣への反感は高まり、同党は官僚攻撃を行なうとともに、野党的になっていく。これに対し民政党は与党色を濃くすると同時に、幹部の間には、政党再編成⁽¹⁾新党構想がはつきりしたのであった。この新たな動きは、既成政党の政治的地位の低下に対処するとともに、政友会の混乱に乗じて第一党た然とする民政党幹部の狙いを示すと考えられる。そして両党はこうした立場の違いの一方、ともに党費公募(民政党は一口一円 公開)、政友会の青年部設置などの「更生」策を具体的に検討していた。⁽²⁾この両党の姿は、政党の危機の深まりを如実に表現するものといえよう。

ところで、三四年後半、飯米危機、養蚕危機、相次ぐ天災などの中で、民衆生活の苦悩は深刻となっていた。そして全国蚕業組合連合会は、軍部大臣に軍事費の一部を養蚕業救済にさくことを求め、帝国農会も「農村救済費ハ国防費ト併行的ニ考慮」するようにと決議し、⁽³⁾膨大軍事費への不満をのぞかせるに至る。自らの地盤でもあるこれらの団体の声を政党もある程度汲み上げざるを得ず、また軍事費と農村救済の矛盾に軍部も対応を迫られるのが、三四年後半の一特徴であった。

この状況に対して、与党化した民政党幹部は、岡田内閣の施策に追隨する。他方、政友会は、二つの手段をとった。一つは、臨時議會開催要求である。第二は、政府に対する世論動向、農村不況の現状などの調査を主目的とする地方党情視察であった。これらは、農村の窮状を利用して岡田内閣をゆさぶろうとする意図を含んでいたと考えられる。しかしそうした意図があろうとも、この視察報告の結果は、政友会にとっても深刻な内容をもっていた。その一例として北信地方の分を一部あげてみよう。それによれば、農民は、救いの手を求めつつ、「今や政党頼むに足らず……さればとて軍部の口に乘せられて軍備を充実したりと何で農村が助かるべき筈があるう」といった意識だと報告された。⁽⁴⁾これは、既成政党不信の声の中で、政党が民衆の声を吸い上げ、それを利用する機能さえ失いつつあった一表現であろう。

半面、このような民衆意識の伏在は、軍部にとっても黙過できない問題であった。その対応が、三四年一〇月発表されたいわゆる陸軍パンフレットだと考えられる。⁽⁵⁾「現在の如き機構を以て窮乏せる大衆を救済」できないとするこのパンフレットの「経済機構改革」の主張は、

膨大軍事費と民衆生活の矛盾の顕在化をそらそうとするデマゴギー的一面をもっていたことは否定できない。

しかしこの陸軍パンフレットは、既成政党の階級的立場からいって、政党に不安と危機感を抱かせるに十分であった。その中で、一月二四日、政民連携が再開される。それは、全体としては政党側の軍部に対する不満の念の一定の現れであり、軍事費と民衆生活の矛盾の問題化への一対処であろう。だがこの政民連携は、前年のものより一層曖昧性を強めていた。つまり政党の無力化と両党の立場の違いを反映して、反軍も倒閣も全く禁句となっていたのである。わずかに「国策大綱の樹立」をめざして、荒木・真崎らを含めた陸海軍当局に会見を求めたのが、『東朝』一二・五夕・日刊、政民連携の唯一の行動であった。

この政民連携さえも直ちに破産した。それは、一二月五日、第六六臨時議會(災害対策)で突発した「爆弾動議」によってである。政友会東武が提出したこの動議は、周知の如く、三四年度追加予算での災害対策費大幅増を要求し、審議中止をもって政府に明答を迫るものであった。詳細は略すが、この動議は、従来からいわれる通

り、政友会の派閥対立の産物であり、同党内の混乱を象徴している。だが他面、これは、政友会の倒閣志向の現れであり、また民衆生活の窮乏への「顧慮」としての要素をもっていた。⁽⁶⁾同時にこの要求は、財政事情から、三年度予算で軍事費減少を結果として招きかねない面をもつと考えられる。それ故、軍部は激怒し、政府は解散を考え、政友会の「抜擢」を怒った民政党は政民連携を事実上打切るに至った。この状況に対して、結局政友会は、解散と軍部への恐れや派閥対立の中で、全面屈服への道を選ぶのである。この結果、既成政党とくに政友会の混乱の度は、ますます深まっていく。

政友会が「爆弾動議」からつかんだ教訓の一つは、倒閣のためには軍部を刺激してはならないということだったようだ。三五年に入ると政友会の「狂乱」を象徴する動きが次々現れた。その一つは、元老・重臣攻撃の開始⁽⁷⁾（一月）である。第二は、政友会の久原と陸軍の真崎の合作といわれる第六七議會での床次通相五十万円問題（張學良から収賄）攻撃⁽⁸⁾といった動きであろう。そして第三は、いうまでもなく天皇機関説攻撃による岡田内閣へのゆさぶりであった。この政友会の元老・重臣攻撃な

どに対して、民政党は、政友会の恐れているのは「重臣ブロック」より軍部の筈だと、その媚軍的態度を攻撃し、「憲政に忠なる勇氣を欠く」と一応批判を行なう。⁽⁹⁾しかし民政党とて軍部批判などはできず、「国体明徴」を叫び、岡田内閣に与党としてしがみついていたのである。このような両党の姿は、立場こそ異なれ、軍部などの力の前に無力化しつつ、なりふりかまわず政権に執着しようとするものであった。

だがこの既成政党の無力化・形骸化をいくらか阻む要素は、なお機能する。三五年秋の全国的府県会選挙の結果は、政党の自信を一定回復させる役割を果たした。周知のように、この選挙は、無産政党の進出の一方、右翼の不振、既成政党の現状維持という投票動向を示したのである。この成績は、政党排撃的な選挙粛正運動⁽¹⁰⁾で、とくに民衆の政党不信感を恐れていた両政党にとって、自信を取り戻す材料となった。政友会幹事長松野鶴平は、「一部の政党排撃論者が……既成政党の過失を数へあげ喚きたてたに拘らず、国民は憲政の暢達を期待」していると語る。また県会第二党へ後退した民政党の川崎卓吉幹事長も、政党の地盤の強さを確認し、「国民の間に芽

生えて居る憲政復興への氣運を善導」することを強調したのだ⁽¹⁾。この府県会選挙での傾向は、三六年二月の総選挙においても、社会大衆党の躍進、右翼の不振、ある程度反ファシズムを唱えた民政党の勝利という結果となつて現れていくのである。

この二つの選挙結果は、明らかに、軍部への不満の念を含めた民衆の反ファシヨ的気分と生活苦悩の一反映であつた。同時にそれは、既成政党不信感を抱きつつ、なお一縷の望みを既成政党に托さざるを得ない民衆心理をも限られた範囲で表現していたとみられる。しかもこの民衆の様々な不安・不満が、三五年末には支配層内部にも投影されていた。たとえば三六年度予算編成をめぐる軍部の強硬な復活要求に対して、高橋蔵相すら、悪性インフレの恐れ、国民生活への顧慮などをあげて軍部をたしなめたことなどは、『東朝』三五・一一・一二七、その一例であろう。すなわちこの頃、軍事費と財政・民衆生活の矛盾は、支配層内部でも避けて通れない問題となりつつあつたのである。その中で既成政党は、主体的発言力も、軍部との対立の意志もほとんどもっていなかった。だが客観情勢は、政党にもその対軍部関係を緊張さ

せざるを得ない条件を胎みつつあつたと考えられる。そこに二・二六事件が起つた。

(1) 伊藤隆氏によって紹介された川崎卓吉の若槻宛書簡は、新党構想の明確化を示している(『挙国一致』内閣期の政界再編成問題——昭和十三年近衛新党問題研究のために——『社会科学研究』二四卷一号所収、五九—六〇頁による)。

(2) 『政友』三四年九月 四八頁 『民政』同一〇月 二、一〇一—一〇二頁による。

(3) 『社会運動通信』三四年八月一〇日付、『特高月報』同八月 五六—五七頁による。

(4) この間の記述は、『政友』三四年九月 四九頁、同一一月 五〇—六二頁による。

(5) 通説的見解によればこのパンフレットは、総力戦のため国内のファシヨ的改造を強要しようとするものといわれるが(歴史学研究会編『太平洋戦争史』2、一五四—一五五頁)、なぜこの時期に、大量作成・頒布の必要があつたかといえは、民衆の状態を併せ考える必要がある。

(6) この点については「果して政友会のみが理不尽か、その理不尽を内蔵したものは、時局に対して均衡を保たぬ予算案そのものではなかったか……いづれにしても、政党信頼の真の契機は、たゞこの一昼夜の純正、公明な進止にかかつて存する」(『東朝』三四年一二月七日付夕刊)といった意見の存在に注目する必要がある。あるいは、政友会

が解散を賭して災害対策費大幅増を求めることができたならば、その後の政党の動きは、いくらか異なったものとなつたかもしれない。

(7) 政友会院外団大会決議(『政友』三五年三月 四三頁 機関決定も六月になされる)。

(8) 『木戸幸一日記』上 三八五頁 三五年二月五日。

(9) 『民政』三五年七月 一三頁。

(10) この点については、拙稿「選挙粛正運動の展開とその役割」(『歴史評論』三一〇号所収)を参照されたい。

(11) この間の記述は、『政友』三五年一月 一頁、『民政』同一一月 八二―八三頁による。

四 最後の「護憲」運動

二・二六事件から三七年七月に至る期間は、軍部を中心に準戦時体制確立が強行された時期である。既成政党は、その無力さを一層あらわにする一方、次第に広田内閣の財政・外交政策、及び自からの存立への強烈な不安を強め、軍部との関係を緊張させた。それは、準戦時体制の矛盾と相まって、支配層内にも「相剋摩擦」状況を生み出すのである。

二・二六事件の衝撃と、その後の言論抑圧や首都戒厳

令は、陸軍の意向の実現を抵抗の少ないものにし、二・二六前夜に現れかけた矛盾の顕在化を一応押えつけた。

時の第一党民政党は、下部の一定の反ファッショ的傾向にもかかわらず、幹部は何もしようとしなかった。彼らは「今は超然内閣以外の何ものをも迎へ難く、憲政常道を説いても畢竟致方ない。暫く仄帆に風を切って巧に進路を探るより外に術がない」とあきらめの境地を語っていたのである。それは、政友会とて変りなかった。政党の大勢は、斎藤隆夫の「肅軍演説」に憂さをはらす一方、とくに幹部は、軍部制覇の体制の中に何とか自己の政治的地位を求めようとしていたとみられる。

しかしこの政党の態度も、七月の戒厳令解除後、幾分変化を示す。それは、馬場財政による財政規模及び軍事費大膨脹の恐れや、媚軍的有田外交への不安によるものであった。とくに前者による急激な物価騰貴や労働争議の高まりなどは、政党にとっても不安材料となつたであろう。これらは、政党内の軍部専横に対する反感を強めた。そして一〇月二十九日、新聞紙上に、議会制度改革に関する「軍部案」なるものが報じられたことによつて、政党の暗黙の不満は、地表の声となつたのである。この

「軍部案」が、政党内閣制の否定、政党活動の制限、議会の政府弾劾権の停止などを内容としていた以上、⁽³⁾ 政党の反発は当然だったといえよう。それは、政党の存立にあまりにもかかわる問題であった。

一月七日、両党幹部も軍部への不満を表明した。だが下部の反発はそれ以上に強まっていく。民政党有志代議士会(七〇余名)は同九日、政民連携と国民運動の必要などを申合せる。続いて、一一・一二月の両党各地方大会は、次々に「政党政治の確立」、「現役軍人の政治関与排撃」を決議していった。⁽⁴⁾ 五・一五事件以来はじめてのこうした公然たる決議の他、民衆に呼びかけようとすゝる動きも現れる。たとえば三七年一月一九日、大阪政民護憲連盟なる組織は、憲法擁護大演説会(聴衆三千余)を催し、官僚・軍閥が「名を非常時或は国防に籍りて専恣横暴国政を私議」していると宣言するのであった。⁽⁵⁾ そして翌二〇日の政・民両党大会は、政友会に軍部批判が強く、民政党に弱いという差はあれ、ともに「護憲」論を掲げ、膨大予算を非難し、物価暴騰による国民生活の脅威を強調したのである。⁽⁶⁾

既成政党と軍部のこの「対立」ムードの中で開かれた

第七〇議会は、いわゆる「腹切問答」を発端に、広田内閣総辞職、宇垣内閣流産、林内閣成立に至る政局不安の状況を呈した。この原因は、軍部に対する政党の反感といやそれ以上に年間二〇%を越える物価暴騰や労働争議の高まりなどに示される準戦時体制の矛盾に求められよう。だがその状況に対して既成政党は、軍部の解散論や宇垣内閣反対といった強硬姿勢に沈黙し、何もしようとはしなかった。そして政党は、宇垣一成からも「何かに恐れて腰を抜かし居る様」だと罵倒されるのである。この政党の弱腰は、その無力さを象徴するとともに、軍部への協調と共存を求める政党幹部が、彼らの見込とあまりに異なる陸軍の強硬さに尻込みした点に一因があったと思われる。この結果、政民両党は、「軍財抱合」を軸とする林内閣の下で、与党にも野党にもなれないという醜態をさらした。

しかし既成政党が沈黙したところで、政局不安を惹起した諸矛盾は依然として存在し、また政党内にも不満が鬱積していた。この情勢の中で、三七年三月末、林内閣が「親軍新党」結成を意図して、「喰逃解散」を行なうや、再び政党の憤懣は表面化したのである。

政民両党は、「非立憲内閣撃滅」で提携し、この総選挙を戦った(『東朝』四・一六)。その結果、民政党は二六議席を失ったが、政友会は現状を維持し、林内閣の意図は阻まれるのである。そして内閣居据りに対し、両党は倒閣方針を決定し、そのための連携も成立をみた。続いて五月一九日の両党連携第一回協議会は、倒閣本部の設置、懇親会開催を申合せ、五月二八日には両党大懇親会(五百名)が開催されるのである⁽⁸⁾。

この両政党の明確な倒閣表明には、いくつかの理由が考えられる。その第一は、「軍財抱合」からしめだした上、解散を強行した林内閣への憤懣であろう。それは、軍部への反感と結びついていた。第二には、三六年後半からの物価騰貴の重圧をうけ、様々な不満を強めている民衆の、政党に対する影響があげられる。「林内閣の不人気は極めて深刻であり……この非立憲内閣を壊滅するにあらざれば選挙民に対し面目が立たない」といった意識が政党内に生れていたのであった。第三は、この不人気に加えて、軍部中央と間隙がある林内閣の弱体性である。そして第四の理由として、近衛新党的動きに転進を図る政党幹部に対する、斎藤隆夫、浜田国松らの両政党

一部代議士の提携したつきあげ(『東朝』五・一三)の影響もある程度考慮に入れる必要がある。

しかしこの両党は、「東亜安定の大計」確立・国防充実などのために、「真の挙国一致内閣の出現」を求めるだけだった⁽⁹⁾。それは、この両党の倒閣運動・「護憲」運動の本質が、準戦時体制の中に、既成政党の席を認めてほしいという点にあったことを示している。反面、内務省警保局は、既成政党が「政府並軍部ニ向ケ攻撃ヲ開始スルニ至ルベク其ノ底流ニハ極メテ深刻ナルモノアリ」と述べ、その「底流」を強く警戒していた。加えてこの五月八日の通牒は、既成政党の動向をも弾圧の視野に入れるようにと命じていたのである。⁽¹⁰⁾この内務省警保局の態度は、政党の動向が、幹部の意図をこえて民衆運動を誘発する恐れをかきつけていたからに他なるまい。すなわちこの倒閣運動に現れた支配層の不一致と、民衆の様様な不満とは、限定された範囲であれ有機的につながり、深刻な状況を形成するのである。それ故に、軍部も不安をもちつつ、政党の動きを傍観していたと考えられる。そして政局も、五月二八日を境に急迫し、「益々相剋の状態を深むる有様」⁽¹¹⁾を現出したのである。その中で五

月三十一日、林内閣総辞職決定の直前、政民倒閣実行委員会は、倒閣のためあらゆる方法を講ずること、各地に倒閣演説会を開くことを申合せ、民衆に呼びかけようとする姿勢を示した。この緊迫した情勢は、五月三十一日朝まで後継首相候補であった杉山陸相を退け、多方面に人氣をもつ近衛文麿の組閣を必要とさせる一因となった。

三十七年六月の第一次近衛内閣の登場は、既成政党を一挙に受身に追い込んだ。近衛人氣に加えて、倒閣運動が民衆に呼びかけないうちであり、近衛新党に動く幹部をもつ以上、それは当然な結果といえよう。このなりゆきへの両党内の不安・不満は、内閣への積極的支持をしないうちに表現された。とくに民政党内には近衛新党的動きへの反感は根強く、「現状のままに推移する時は党は自滅的運命を辿る」という危機感が広がったという。⁽¹³⁾六月二五日、斎藤隆夫、富田幸次郎、俵孫一・浜田国松、東武、宮脇長吉らの両派有志代議士が「護憲」にむかう目的で常盤会という懇談会をつくるのも、『東朝』六・二七)、この政党存立への危機感と、幹部と下部の乖離の一表現であった。既成政党の無力化・形骸化は、「護憲」運動と近衛内閣の登場の結果、いよいよ明らかにな

ったのである。

しかし近衛が登場したところで、「相剋摩擦」状況と、それを規定した準戦時体制の矛盾を解決できる筈はなかった。藤原彰氏が「国民の不満の表明を前にして、支配階級は深刻な危機感をもち、戦争拡大の方向でその危機を切り抜けようとした」といわれる通り、七月七日の日中全面戦争の開始が、この国内矛盾をそらす役割を果たしたのである。いかに既成党内の「護憲」を叫ぶ部分であれ、同時に侵略戦争の積極的肯定者である以上、戦争の遂行は、政党内の不満を鎮め、「挙国一致」を容易にしていくなか、もちろんその後も既成政党による軍部などへの反発はみられる。だが侵略の長期化の中で、政党の有名無実化は、それまで以上に急速に進行したのであった。三十七年の既成政党の動きは、その内実は別問題にして、日本政党史上、最後の「護憲」運動となったのである。

(1) 三十六年四月、議會政治の徹底や軍閥官僚反対などを唱えて中信壯年護憲連盟、新潟白山俱樂部が誕生したことも、『民政』三十六年四月一〇八—一〇九頁)この傾向がみられる。

- (2) 『民政』三六年四月 五頁。
- (3) この軍部案は誇張の産物といわれるが(前掲『太平洋戦争史』2 二四二頁)、寺内陸相の「議会刷新」、「我独特の立憲政治」の主張も、ほぼこれに近い内実を秘めているとみられ、それ故、政党の反発も持続的なものとなったと考えられる。
- (4) この間の記述は、内務省警保局「広田内閣の重要政治問題日誌」(「米軍没収資料マイクロフィルム」R61)による。
- (5) 『民政』三七年三月 一二〇頁。
- (6) 『民政』三七年二月 二一三頁 『政友』同二月 四三—四四頁。
- (7) 『宇垣一成日記』2 一一三五頁 三七年一月三十一日。
- (8) 『政友』三七年七月 九一—九三頁。
- (9) 『民政』三七年五月 九八頁。
- (10) 両党大懇親会声明書(『政友』三七年七月 一三一—四頁)。
- (11) 「治安維持に関する件」(「特高警察例規集」所収 前掲マイクロフィルム R37)。
- (12) 『木戸幸一日記』上 五六五頁 三七年五月三〇日。
- (13) 『政友』三七年七月 17頁。
- (14) 前掲『西園寺公と政局』5 三二二頁。
- (15) この間の記述は、『民政』三七年六月 八頁 『政友』同七月 二八頁、及び『東朝』三七年六月一四日付による。

(16) 「日本ファシズムと日中戦争」(岩波講座『世界歴史』現代5 二八六頁)。

まとめ

本稿でも見た通り、この時期の既成政党は、民衆の政党不信感の高まりを一つの契機にその政治的地位を後退させていった。だがこの民衆の当然な感情は、弾圧などにより真の解決への道を閉ざされ、軍部や右翼などのファシヨ的勢力に利用されざるを得なかった。

さて政党のこの時期の動向は、政権に近づき、またそれに喰い込むために、次の三特徴を示したと考えられる。一つは、「政党更生」をはじめとする民衆の政党不信感への対処が必要とされた点であった。第二の特徴は、いうまでもなく、軍部に密着しようとする姿勢を政党がそれまで以上に強めたことである。それにもかかわらず、第三には、政党と軍部への「対立」もしばしば起った点があげられよう。ここでは、この第三の問題をもう少し細かく見ていくことにする。

既成政党と軍部の「対立」という現象が起り、あるいは起りかけたのは、五・一五事件被告減刑運動(軍民離

間声明)、陸軍パンフレット、議會制度改革に関する「軍部案」、林内閣の解散の場合であった。これらの四ヶースには、三つの特徴がほぼ共通に含まれている。一つは、軍事費の膨脹と財政・民衆生活の矛盾がからんでいたことである。政党の軍部への反発の理由は確かにここにあった。だが政党内の軍事費膨脹への不安は、軍部批判としての積極的内実をもっていない。つまり政党の要求は、軍事費増加という共通の「国策」の枠内で、財政・産業・民衆生活との「調和」を求める受身的なものであった。またこの問題だけでは、両者の「対立」は起らないのである。

第二には、先の四つの場合とともに、軍部の政党排撃的動向などによって、政党の政治的地位が不安にさらされた時だという点である。このことから見て、政党の軍部への反発は、軍部の動きによって触発された防衛的・受身的色彩が極めて強い。以上の二点に現れている政党の受身的対応からも、この「対立」の主要な原因は、軍部の動きに多くよるものであった。裏返せば既成政党は、本来、軍部との協調・共存を求めていたのだと考えられる。政党内の「護憲」的動きであれ、この域を出るもの

ではなかった。政党と軍部との「対立」も、政党の「民主」的要素による面は稀薄だったのである。

政党の反発が生じる際の第三の共通な特徴は、その時期が、ほぼ民衆の不満の表面化と時を同じくしている点であろう。民衆生活の矛盾の顕在化が、両者の「対立」と深くかかわっていたのである。既成政党は、その選挙民対策からいっても、民衆の不満の声に対して、ある程度軍事費と民衆生活の矛盾をつかざるを得ない。一方、こうした政党に対して、民衆の苦悩をよそに軍事費増大を強行する軍部は、民衆の間に反軍意識が形成されかねないといった不安を抱いたのではなからうか？ ここに、軍部の政党排撃的動向の理由(1)があったと考える。つまりこの時期の既成政党は、左翼運動がほぼ弾圧されつくす中で、その内実は別にして、客観的には最大の大衆的一面をもつ組織であった。この政党の腐敗や過去の悪政を攻撃することは、軍部にとって、政党の民衆への影響力を減少させ、また軍事費膨脹と軍部に対する批判をそらす役割を果すのではないか。ここから、軍部はおのれに密着しようとする政党を攻撃する必要の一つがあったといえよう。

すなわちこれまでのことからいって、既成政党のこの時期の動向は、民衆の声にある程度動かされるとともに、軍部の力に大きく規定されていた。また政党は、軍部に密着すると同時に、自己の存立にかかわる問題では、軍部に反発する一定の力を残していたのである。他方、軍部にしても、軍事費膨脹がすべてに優先する日本ファシズム形成過程の矛盾に制約される一面を有していた。こうした状況が、五・一五事件から三七年に至る間の既成政党の複雑な動きを生む原因となったのである。

(1) 軍部の政党排撃的動向には、他の理由もあったと考え

る。一つは、左翼運動に対決するため、自己の「革新」性を装い、民衆を欺瞞しようとするファシズムデマゴギー的一面である。確かに軍部が「革新」的にみられ、民衆に幻想を与えたことも、三四年位まではあった。第二には、軍部の意図を妨害するかもしれない既成政党を政権から遠ざけたいとする意識である。それは、「政党内閣」期に、軍部が政党に抱いた反感と関係していたとみられる。これらと本文で述べた点とがからみあう中で、軍部による政党攻撃の動きが現れたと、ここでは考えておきたい。

(二 橋大学大学院博士課程)